



2018  
5

目次

1. 平成 30 年度宮崎県農業農村整備事業推進委員会の開催	2
2. 土地改良法の改正について	3
3. 各地区土地改良協議会が通常総会を開催	5
4. 平成 30 年度新規事業農業水路等長寿命化・防災減災事業（非公共事業）の概要	7
5. 第 41 回全国土地改良大会（宮城大会）のお知らせ	8



水土里ネット都城市高木原が行った水神祭の様子

## 平成30年度宮崎県農業農村整備事業推進委員会の開催



委員会の様子

宮崎県農業農村整備事業推進委員会（前田穰委員長）は、去る4月23日、宮崎県土地改良会館4階研修室にて、会員及び関係者196名出席のもと、平成30年度農業農村整備事業推進委員会を開催した。

この委員会は、宮崎県における農業農村整備事業の積極的な推進を図ることを目的として組織され、宮崎県あるいは九州各土連と連携しながら、国への政策提案や要請活動などを実施している。

はじめに主催者を代表して、前田委員長が「農業農村整備事業関連予算については、平成29年度補正予算と平成30年度当初予算を合わせて5,800億円となり、ようやく大幅削減前の水準を上回る予算となった。これは、本日までご参集の皆様をはじめ、関係機関が一体となって『闘う土地改良』という旗印のもとに実施した様々な活動により、地方の声が中央に届けられた成果であると実感しており、今後は、計画的・安定的な事業推進に不可欠な当初予算の十分な確保を目標として、更なる団結力をもって活動していく事が必要である。皆様方の更なるご協力をお願いしたい。」と挨拶した。

引き続き、来賓として浜田真郎宮崎県農村計画課長が挨拶した後、前田委員長を議長に議事に移り、平成29年度事業報告と平成30年度事業計画案が審議され、原案どおり承認された。

終了後の講演では、押川浩一宮崎県農村計画課課長補佐が「平成30年度農業農村整備事業予算の概要等について」、岩切哲朗宮崎県農村整備課課長補佐が「農村整備課所管の事業等について」それぞれ説明した。

また、今回は農林水産省から神田宜宏農村振興局土地改良企画課長が出席し、「土地改良法の改正について」説明した。土地改良法改正の説明は法案提出後初であり、多くの質問が寄せられた。



宮崎県農業農村整備事業推進委員会  
前田委員長



農村計画課 浜田課長



土地改良企画課 神田課長

# 土地改良法の改正について

農林水産省は、去る 3 月 9 日に、土地改良法改正案を国会へ提出した。

## ●改正内容（左：現行、右：改正案）

### ○組合員資格に関する措置

#### 1. 資格交替手続の円滑化

・ 所有者から耕作者へ資格交替する場合にも農業委員会の承認が必要

・ 農業委員会の承認制を廃止し、届出制

・ 農地中間管理機構による農地の貸借の場合、所有者と機構、機構と耕作者のそれぞれが連署で土地改良区に組合員の資格得喪を通知する必要

・ 農地中間管理機構が単独で土地改良区に組合員の資格得喪を通知

#### 2. 准組合員制度の創設

・ 自作地では所有者（＝耕作者）が組合員、貸借地では耕作者（農業委員会の承認を得れば所有者）が組合員

・ 貸借地で  
①所有者が組合員の場合の耕作者  
②耕作者が組合員の場合の所有者  
を准組合員とすることが可能

#### ※准組合員について

- ・ 准組合員の導入の有無は、土地改良区の総会で決定（定款記載事項）。土地改良区が決めた場合でも、一筆毎の地権者の任意加入制。
- ・ 准組合員は、議決権や選挙権は有しないものの、総会へ出席し、意見を述べる事が可能。准組合員は組合員との間で賦課金・夫役の一部を分割して負担することが可能。

#### 3. 理事の資格要件の見直し

・ 理事の 5 分の 3 以上は組合員

・ 理事の 5 分の 3 以上は原則として耕作者たる組合員  
(但し、耕作者が少ない土地改良区は例外。)

#### 4. 利水調整のルール化

・ 利水調整に係る規定なし

・ 土地改良区は総会の議決を経て利水調整規定を策定。  
(ほ場毎の農業用水の具体的な配分量・配分期間は、用水調整委員会の意見を受けて決定。)

#### 5. 土地改良施設の管理への参加

・ 組合員の夫役により土地改良施設の管理（水路の草刈りや泥上げ等）を実施

・ 地域の活動団体を施設管理准組合員とし、施設の維持管理に参加できるようにすることが可能

#### ※施設管理准組合員について

- ・ 施設管理准組合員の導入の有無は、土地改良区の総会で決定（定款記載事項）。
- ・ 施設管理准組合員は、議決権や選挙権は有しないものの、総会へ出席し、意見を述べる事が可能。施設管理准組合員には、土地改良区施設の管理への協力を求める事が可能。



○体制の改善に関する措置

1. 総代会制度の見直し

- ・ 総代会の設置要件は組合員数 200 人超
- ・ 総代定数は組合員数に応じて段階的に設定 (30 人以上、40 人以上、60 人以上、80 人以上)
- ・ 総代選挙は選挙管理委員会の管理により実施
- ・ 書面や代理人による議決権行使は不可



- ・ 総代会の設置要件は組合員数が **100 人超**
- ・ 総代定数は **30 人以上**
- ・ 総代選挙は**土地改良区の管理により実施**
- ・ 書面や代理人による**議決権行使が可能**

2. 土地改良区連合の業務の拡充

- ・ 土地改良区連合の設立は共同で土地改良事業を行う場合のみ



- ・ **共同で施設の維持管理事務 (施設の見回り、監視、賦課金の徴収、会計事務等) や附帯事業 (小水力発電等) を行う場合も土地改良区連合の設立が可能**

**<土地改良区連合の現状>**

区分	地区数	面積 (ha)	組合員数 (人)
全国	76	267,178	399,272

(平成28年度 土地改良区調査調べ)

**<土地改良区連合の現行制度>**

共同して行う事業 (ダム・頭首工の管理)

土地改良区連合

A改良区 B改良区 C改良区

※ 各土地改良区の事務は、それぞれの土地改良区で実施

**<事務・附帯事業の共同化のイメージ>**

**例① (事務の共同化の例)**

事務の共同化

A改良区 B改良区

- 日常的な施設の見回り・監視
- 経常賦課金・特別賦課金の徴収
- 会計事務 等

**例② (附帯事業の共同化の例)**

小水力発電の共同化

A改良区 B改良区

《共同化の内容》  
A改良区とB改良区が共同して小水力発電施設を建設

- 小水力発電施設の売電収入から発電費用を除き、関係土地改良区の維持管理費に充当

3. 貸借対照表等の決算関係書類の作成・公表

- ・ 決算関係書類は事業報告書、収支決算書、財産目録のみ



- ・ 決算関係書類として、現行の収支計算書等に加え、**原則として貸借対照表を作成・公表** (土地改良施設を管理していない土地改良区は例外。既存土地改良区は**平成 34 事業年度から**貸借対照表を作成。)

4. 員外監事の導入

- ・ 監事の2分の1以上は組合員



- ・ 監事のうち**1人以上は原則として員外監事**

法令は平成31年4月1日施行予定。  
 改正に関する情報を提供いたします。  
 詳しくは会員支援課会員支援係までご相談ください。

## 各地区土地改良協議会が通常総会を開催

本県 4 管内の土地改良協議会が、4 月に通常総会を開催した。

### ●南那珂地区土地改良協議会

南那珂地区土地改良協議会（山元陸愛会長）は、去る 4 月 5 日、日南第一ホテルにて、会員及び関係者 48 名出席のもと通常総会を開催した。

はじめに、山元会長が挨拶し、続いて土地改良功労者表彰として、土地改良事業の推進に功績のあった 4 名に表彰状と記念品が贈られた。

引き続き来賓挨拶に移り、山本泰嗣県南那珂農林振興局長と三好亨二水土里ネット宮崎常務理事が挨拶した。

その後、大磯正治水土里ネット上津留理事長を議長に選任し議事に移り、平成 29 年度事業報告並びに平成 29 年度収入支出決算の承認を含め 3 議案が審議され、いずれも原案どおり承認された。



南那珂地区土地改良協議会 山元会長

〈受賞者〉

所属団体名	職名	氏名
水土里ネット吾田	理事	谷口 弘
水土里ネット楠原	理事	石山 昂
水土里ネット向田吉野方	理事	門川 実
水土里ネット吾田	監事	田中 重信



山元会長と受賞者

### ●児湯土地改良協議会

児湯土地改良協議会（児玉久美会長）は、去る 4 月 18 日、ホテル四季亭にて、会員及び関係者 55 名出席のもと通常総会を開催した。

はじめに、児玉会長が挨拶し、続いて土地改良功労者表彰として、土地改良事業の推進に功績のあった 10 名に表彰状と記念品が贈られた。

引き続き来賓挨拶に移り、土屋由紀子県児湯農林振興局長と三好常務理事が挨拶した。

その後、日高昭彦川南町長を議長に選任し議事に移り、平成 29 年度事業報告並びに収支決算及び財産目録の承認、役員の変更を含め 4 議案が審議され、いずれも原案どおり承認され、会長に土屋公俊水土里ネット新富理事長、副会長に児玉忠水土里ネット一ツ瀬川理事長が就任した。



児湯土地改良協議会 児玉会長

〈受賞者〉

所属団体名	職名	氏名
水土里ネット一ツ瀬川	副理事長	安藝 眞充
水土里ネット杉安堰	理事長	伊東 忠敏
水土里ネット杉安堰	総括監事	沼口 数敏
水土里ネット鹿野田	理事長	島地 良次
水土里ネット三納川筋	理事	斉藤 芳和
水土里ネット新富	事務局長	井上 喜仁
水土里ネット尾鈴	理事	井上浩一郎
水土里ネット川南原	事務局長	矢野 元義
水土里ネット都南	理事	河野 文昭
水土里ネット都南	理事	黒木 直実



児玉会長と受賞者

●都城地区土地改良協議会

都城地区土地改良協議会（池田宜永会長）は、去る4月26日に、都城グリーンホテルにて、会員及び関係者95名出席のもと通常総会を開催した。



都城地区土地改良協議会 池田会長

はじめに、池田会長が挨拶し、続いて土地改良功労者表彰として、土地改良事業の推進に功績のあった8名に表彰状と記念品が贈られた。

引き続き来賓挨拶に移り、凶師郁夫県北諸県農林振興局長と三好常務理事が挨拶した。

その後、永山透水土里ネット横市理事長を議長に選任し議事に移り、平成29年度事業報告、役員改選を含め6議案が審議され、いずれも原案通り承認され、会長に池田宜永都城市長、副会長に木佐貫辰生三股町長、相葉雄三水土里ネット師々目理事長がそれぞれ就任した。

〈受賞者〉



池田会長、相葉副会長と受賞者

所属団体名	職名	氏名
水土里ネット森田	理事長	日高 康彦
水土里ネット巣立	理事長	谷ヶ久保博志
水土里ネット高木古田	理事長	長瀬 弘雄
水土里ネット山之口	理事	蔵屋 悟
水土里ネット山之口	理事	連城 守
水土里ネット高城東水流	副理事長	金政 寅美
水土里ネット山新	総括監事	下沖 渡
水土里ネット蓼池	理事長	内村 充

●東臼杵地区土地改良協議会

東臼杵地区土地改良協議会（読谷山洋司会長）は、去る4月27日に、マリエールオークパイン延岡にて、会員及び関係者53名出席のもと通常総会を開催した。



東臼杵地区土地改良協議会 読谷山会長

はじめに、読谷山会長が挨拶し、続いて土地改良功労者表彰として、土地改良事業の推進に功績のあった5名に表彰状と記念品が贈られた。

引き続き来賓挨拶に移り、渡邊幸一県東臼杵農林振興局長と三好常務理事が挨拶した。

その後、読谷山会長を議長に選任し議事に移り、平成29年度事業報告や役員の選任を含め5議案が審議され、いずれも原案通り承認され、会長に読谷山洋司延岡市長、副会長に原田博史水土里ネット延岡市理事長が就任した。

〈受賞者〉



読谷山会長と受賞者

所属団体名	職名	氏名
水土里ネット速日峰	速日峰用水組合委員長 調整委員	甲斐 久雄
水土里ネット速日峰	下原用水組合委員長	中尾 忠孝
水土里ネット曾木	理事及び書記	井上 敏彦
水土里ネット南浦	理事及び水路係	河野 久喜
水土里ネット俵野	監事	児玉 繁良



## 平成30年度新規事業 農業水路等長寿命化・防災減災事業(非公共事業)の概要

農林水産省は、今年度より農業の持続的な発展を後押しするため、農業生産活動の基盤となる農業水利施設の機能の安定的な発揮に必要な機動的かつ効率的な長寿命化対策及び防災減災対策を、早期に効果が発現する地区を対象にきめ細かく推進するとともに、効果を最大限に発揮するための取組を支援します。

### ○事業内容

#### ●きめ細やかな長寿命化対策●

農業水利施設の老朽化にきめ細やかに対応して長寿命化を図るほか、水管理や維持管理の省力化に資する取り組みを支援。

##### (ハード対策)

- 機能保全計画に基づき、老朽化した農業水利施設の長寿命化を図るために必要な補修や更新
- 既存の水利ストックの適正化のための施設の統合・廃止
- 水管理労力軽減のための水利施設に付帯する分水ゲートの自動化・パイプライン化、水管理の ICT 化、自動給水栓の導入
- 維持管理コスト低減のための除塵機や小水力発電施設等の整備 等

##### (機能を一層発揮させるためのソフト対策)

- 施設の健全度を確認するための機能診断及び長寿命化のための機能保全計画の策定
- 長寿命化に資する施設整備のための実施計画の策定
- ICT 化など省力化技術導入に当たっての検証 等



長寿命化のための整備



除塵機の設置



老朽化した施設の機能診断

#### ●機動的な防災減災対策●

農業水利施設の機能低下により、災害のおそれが生じている箇所において、その機能を回復するとともに、被害の発生を未然に防ぐための取り組みや、事故の防止などリスク管理に資する取り組みを支援。

##### (ハード対策)

- 自然災害による被害を未然に防止するために必要な施設整備
- 地盤沈下や水質保全など、社会的な問題に対応するための施設整備
- 災害発生時に機能を喪失しないための施設の強化
- リスク管理のために必要な観測機器の設置
- 緊急時に対応するための排水ポンプ等の設置
- 安全を確保するための転落防止柵等の整備 等

##### (機能を一層発揮させるためのソフト対策)

- 大規模地震を想定した施設の耐震性調査
- 災害発生時の被害を最小限に抑えるためのハザードマップの作成
- 災害による被害の発生を未然に防止するための監視・管理体制の強化 等



災害に対する強化



水位計や監視カメラの設置



転落防止柵の整備

## ○事業対象施設

原則として国営造成施設と一体となる農業水利施設等又は国庫補助事業によって造成された農業水利施設等であること。

## ○事業実施主体

都道府県、市町村、土地改良区、その他農業者等の組織する団体

## ○実施要件

1. 長寿命化・防災減災整備計画を策定していること。
2. 長寿命化対策または防災減災対策を実施する場合は、1. に加え、以下の全ての要件を満たすこと。
  - ・ 1地区当たりの事業費の合計が200万円以上（受益面積要件なし）
  - ・ 1地区当たりの受益者数が農業者2人以上（施設の廃止・撤去は除く）
  - ・ 1地区当たりの事業工期が原則3ヶ年以内
3. 機能発揮対策を実施する場合には、1. の要件に加え、1地区当たりの事業工期が1ヶ年以内であること。

## ○長寿命化・防災減災整備計画

- ・ 整備計画の名称、計画主体及び期間
- ・ 地域農業の概要及び整備計画の目的・目標
- ・ 交付対象事業の工期、総事業費及び受益者等の概要

## ○補助率

ハード事業：国50%等 ソフト事業：定額

【問い合わせ先：会員支援課 会員支援係 TEL：0985-24-3361（直通）】

## 第41回全国土地改良大会(宮城大会)のお知らせ

来たる10月16日、宮城県にて下記のとおり第41回全国土地改良大会が開催されます。

## 《大会テーマ》

先人の意志を受け継ぐ「伊達の地」に 水土里の絆 復興の歩み

## 《開催日及び会場》

大会式典：平成30年10月16日（火）  
宮城県総合運動公園「グランディ21」

交歓会：平成30年10月16日（火）  
仙台国際センター

事業視察：平成30年10月17日（水）～18日（木）  
宮城県内一円（日帰り、1泊2日）



後日改めて本会からご案内いたします。多数の参加をお待ちしております。

【問い合わせ先：総務企画課 総務企画係 TEL：0985-24-3305（直通）】